

一般質問通告一覧表

◆9人が一般質問を行います。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
松居 亘	1. 第2期多賀町地域福祉計画について	<p>本年3月に第2期多賀町地域福祉計画が発行された。地域福祉計画は、行政計画であり、地方公共団体が地域住民の合意を形成して、地域の実情に応じた地域福祉の推進に自主的かつ積極的に取り組むためのひとつの有効な手段として法定化されました。</p> <p>市町村地域福祉計画には、地域における福祉サービスの適切な利用の推進、地域における社会福祉を目的とする事業の発達、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進を一体的に定めるよう求められています。</p> <p>そのような状況の中で、今回第1期計画で設定されていなかった次の新しい取り組みについて伺います。できる限り具体的な説明になることを期待いたします。</p> <p>(1) 元気高齢者の担い手育成とは。</p> <p>(2) 地域のことを話しあえる場づくりとは。</p> <p>(3) 共生型サービス等の推進とは。</p> <p>(4) 生活困窮者、就労が困難な方等への支援とは。</p> <p>(5) 多賀町自殺対策計画に取り組むことになったことへの、これまでの実態と経過は。</p>	福祉保健課長

	<p>2. 地籍調査事業の推進について</p>	<p>日本における地籍調査の歴史は古く、第1期は大化の改新時の班田収受の土地調査、第2期は天正文禄年間における太閤検地、第3期は明治維新における地租改正であり、現在、国土調査法に基づいて実施されている地籍調査事業は第4期の歴史的事業と言われています。日本の現存地籍の多くは、明治年間に全国的に行われた地租改正事業に伴う土地調査の成果を改良制度化したものです。法務局に備えられている地図の多くはその時につくられた地図を基にしており、土地の境界が不明確であったり、測量も不正確であったりする場合もあるのが実態です。土地行政の円滑化を図るためには、それらの内包する不備欠陥を早急に補正する必要が生じ、国土調査法が制定されました。調査の目的は、あらゆる生産等の基礎的要素である土地の所有・利用関係を明らかにすることであり、それによって地籍の明確化を図り、土地行政諸般の基礎資料とするとともに、公租・公課等国民負担の公平化、土地紛争の防止、その他多目的に調査成果を活用することを意図しています。</p> <p>本町においても、相続人の多様化、不在地主の増加等、所有者が明確でない事案が顕著になってきており、地籍調査事業の推進は重要な事業であると思います。</p> <p>このようなことを踏まえて次のことについて伺います。</p> <p>(1) 本町における、これまでの地籍調査事業の経過。</p> <p>(2) 実施した地区における調査面積、事業費、地元負担金は。</p> <p>(3) 実施中における問題。</p> <p>(4) 調査事業を要望されている自治会はどこか。また、事前説明会実施予定自治会は。</p> <p>(5) 今後の地籍調査事業の予定と計画は。</p>	<p>地域整備課長</p>
--	-------------------------	---	---------------

川 添 武 史	1. 学童の通学道路の安全対策と就学前子どもの散歩道路の安全対策について	<p>滋賀県大津市で起こった保育園児の事故について、犠牲になられた子どもにご冥福を祈ると同時に非常に心が痛んだ。</p> <p>にもかかわらず、全国各地で交通事故が多発している。私たち運転している者にも大きな責任がある。</p> <p>①「絵馬通り」は、歩行者に優しい道路として「ゾーン30」で速度規制をし、スピードを出しにくいボラードでジグザグ走行をお願いしている。</p> <p>今まで何回も事故はあるが、大きな事故もなくボラードを押しているか、接触事故であった。5月11日に発生した事故は、かなりスピードも出ている事故と見られる。町長の話では警察に被害届を出されていると聞いているが、その後の経過は。</p> <p>②多賀ささゆり保育園の散歩道路、高宮多賀線（通称都市計画道路）を園児の散歩道路としておられますが、変更されたのか。</p>	町 長
	2. 保育園の民営化をどう考えておられるのか	<p>大津市が2018年6月に一部市立の保育園を民営化すると発表された。国が幼保無償化を、2019年10月の消費増税に伴う痛みを和らげようとして議論して、今年度分の6ヶ月は、国が臨時交付金として手立てした。</p> <p>2020年度からは、議論が無いままである。副町長の発言のとおり、公立保育園には、国の補助はありません。民間には、あります。</p> <p>先日の総務常任委員会において、多賀幼稚園の改修問題、また新聞報道で保護者が幼稚園から保育園に移っている自治体もあり、若い世代の意見をお伺いしながら、慎重に考えたいと町長が発言された。</p> <p>次世代を任せる子どもを育てるのは、個々の自治体が責任を持つのが当然であると思います。町の財政負担も増加しますが、町民の理解も得られると思いますが、副町長、町長の見解は。</p>	副 町 長

菅 森 照 雄	1. 療育手帳（知的障害者）の軽自動車税減免の拡大を	<p>先の3月議会に於いて、多賀町税条例の一部改正が行われました。身体障害者等減免制度について滋賀県の自動車税に係る減免に関する制度が変更されることに伴い、多賀町の軽自動車税の減免に関する税条例の一部を改正するものです。</p> <p>改正内容は、知的障害・精神障害の方が本人運転の適用対象者に加わり、精神障害者、知的障害の方については、同一生計者で（介護、支援）の必要な自動車について減免されるものです。減免範囲、障害の区分として身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳（知的障害者）に区分されております。その中で知的障害者（療育手帳）AにはA1、A2と、Bには、B1、B2に区分され、Aのみが減免の対象とされています。療育手帳Bの方も家族の手助けが必要で、Bまで対象の拡大が必要と考えます。そこで、</p> <ul style="list-style-type: none">①AとBの違いは②療育手帳AとBの人数は③Aの申請台数は④減免の拡大の考えは	税務住民課長
---------	----------------------------	--	--------

<p>大 橋 富 造</p>	<p>1. 登下校時の子どもの安全対策について</p>	<p>5月8日午前10時15分頃、大津市の県道交差点で、乗用車と軽自動車が衝突、弾みで軽乗用車が歩道に乗り上げ、信号待ちをしていた2才～3歳の保育園児(男児5人、女児8人)と保育士3人の列に突っ込んだ。 全員が病院に搬送され、幼い園児2名が死亡、2才の男児が今も意識不明の重体となり、他に男児3人・女児5人が骨折などの重傷、また女児2名と保育士の3人が打撲などの軽傷を負う事故があったことは承知の事と思います。 報道ではびわこ沿いを走る県道と市道が交わる交差点。並走する歩道は近隣住民の散策コースとして親しまれているが、一瞬にして悲劇の現場に変わった。 この事故を受け各市町では登下校時の子どもの安全策について常に毎年パトロールや各自治会からの要望を聞き、また現地確認などをされてはいますが、今回の大津の事故を教訓に次の事について教育長に質問致します。</p> <p>多賀町内において</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.町内、小、中、幼稚園、保育園に通う県道、国道、町道並びに交差点、三叉路などの点検結果の詳細と関係機関への対応について 2.点検結果から即対策が必要な箇所は (町長、県に報告事案は何件) 3.事故後に国道306号多賀北交差点の登下校時の交通安全街頭指導有無は 4.自転車通学者の交差点での交通安全指導は 	<p>教 育 長</p>
	<p>2. 介護予防事業への取り組みについて</p>	<p>介護事業は着実に充実させていかなければなりません、最も重要なのは、介護が必要となる事が無いようにする予防事業ではないかと考えます。 もちろん十分に予防をしても、介護が必要になる場合が多くあるわけですが、少しでも予防することができれば、本人にとっても非常に良い事であり、町財政的にも有意義なことだと思います。 知的な活動、適切な運動、栄養指導等介護が必要としない生活を送るためには、色々な対策はあるとは思いますが、我が多賀町では、令和になってどのような介護を必要とする方を増やさないための取り組みをされようとしているのかを福祉保健課長に問う。 また、このような活動は、周知され、参加者が多いことが重要ですが、どのような周知策がとられているのか具体的にお知らせください。</p>	<p>福祉保健課長</p>

	<p>3. ケアラー(介護者)支援策について</p>	<p>最近では看取りを家庭で行われるケースも多いとは聞いていますが、介護者の支援という事が重要だと考え質問致します。</p> <p>介護のために仕事をやめたり、学校をやめたりせざるを得なかった介護者が、将来の生活に困窮するようなことがないように、介護を担当する方の支援ということが求められています。</p> <p>ケアラーへの緊急時における支援と、日常的な支援、休養、休息ができる支援、仲間や情報交換が取れる仕組みづくりなど、ケアラーが今何を求めているかを調査し、行政として支援をしていかなければならないと思います。</p> <p>高齢者をはじめ、家庭事情によっては双方の両親の世話等を始め、様々な奥深い問題ではありますが、福祉保健課が窓口としてそのようなことは実施されているのかを伺います。</p> <p>既に実施している場合は具体例を入れて報告願います。</p> <p>例えば ① 認知症の家族の介護者の場合・・・対応</p> <p>② 要介護の場合・・・要介護2～4についての個々の対応</p> <p>③ 健康面では問題がないのに、認知症で悩むといった方の対応</p>	<p>福祉保健課長</p>
--	----------------------------	---	---------------

山口久男	1. 幼児教育、保育の無償化について	<p>10月から実施される幼児教育、保育の無償化は3歳児から5歳児で、保育所、認定こども園、新制度の対象となる幼稚園の保育料、利用料が所得に関係なく無料になり、0歳児から2歳児（3号認定）では、住民税非課税世帯が対象とするとされています。無償化は少子化対策としては必要であるが、財源を消費税10%への増税で、子育て世帯にも大きな負担となることや、給食費は現行の負担方式を見直し、無償化の対象としないとしています。</p> <p>① 無償化による次年度予算の影響額について、保育園、認定こども園、幼稚園等の使用料、預かり保育料の町負担（町負担率および負担額）はどうなるのか。</p> <p>② 給食費の保護者負担額はどうなるのか。</p> <p>③ 0歳から2歳児の3号認定で無料化になる世帯の推計は。</p>	教育次長
	2. 待機児童について	3月議会以降の待機児解消にむけての取り組み状況とその後の保護者対応と経緯は。	教育次長
	3. 消費税増税について	<p>①消費税10%への増税による物件費、維持補修費、投資的経費の町負担増はどうなるのか。</p> <p>②一般会計、水道事業会計、特別会計の影響は。</p> <p>③消費税増税の町民生活への影響についての見解は。</p>	副町長

<p>4. 民生委員、児童委員（民生委員）について</p>	<p>民生委員は、地域での生活問題や高齢者、児童福祉の観点からの助言や相談、情報提供を行うなど地域社会を支える仕事とされていますが基本的には無報酬です。ある地域では「民生委員の選任に苦慮している。」との声も聞きます。</p> <p>① 民生委員の選任状況は。</p> <p>② 民生委員の活動量は。</p> <p>③ 町の事業として実施されている内容は。民生委員の負担軽減策は。</p> <p>④ 民生委員のなり手不足解消のための対応について、活動費の増額など処遇改善の考えは。</p>	<p>福祉保健課長</p>
<p>5. 防犯灯の設置について</p>	<p>①集落間で町が設置している防犯灯のなかで、LED化されていない防犯灯は何基か。</p> <p>②すべての防犯灯のLED化を。</p>	<p>総務課長</p>

<p>尾 谷 忠 之</p>	<p>1. 「多賀町環境基本計画」の課題と施策について</p>	<p>本町では、2011年4月に「多賀町環境基本条例」が制定され、これに基づき環境施策を推進する為に2013年3月に「多賀町環境基本計画」が策定され2021年を目標年度として5つの分野において各基本方針と評価環境指標を提示している。2015年には年次評価として中間時の評価報告書を開示し評価の点数と各コメントが書かれている。その中でとりわけ評価が低いのが生活環境部門のごみの問題である。そこでその内容と対策、また関連する見解について問います。</p> <p>①可燃ごみ処理量が策定時2011年1,018t/年で2015年は1,051年t/年である。4年で33t増加、前年より20t増である。その間の人口は-409人である。その原因と対策としてどのような施策をしたか。</p> <p>②可燃ごみ処理の目標は2,021年830t/年である。どのような対策を講じ、目標は達成できるのか。</p> <p>③湖東地域広域ごみ処理施設の整備進捗状況とごみ処理の広域化の推進計画の状況は。</p> <p>④ごみゼロ運動、「びわ湖の日」環境美化活動、町内環境美化活動の状況は。</p> <p>⑤プラスチックごみの削減努力と啓蒙活動、また対策は。(マイクロプラスチック問題の取組も含む)</p>	<p>産業環境課長</p>
----------------	---------------------------------	--	---------------

<p>木 下 茂 樹</p>	<p>1. 豪雨時の避難路確保は万全か</p>	<p>一昨年の度重なる台風襲来、梅雨期の集中豪雨などで、毎年全国各地で災害が発生し、人的・物的に甚大な被害が生じています。</p> <p>本町においては、幸いにも大きな被害は発生していないが、いつ・どこで発生しても不思議ではない状況にあり、対策を常に備えておく必要があります。</p> <p>特に、山間地で、具体的な対策は、進んでいない現状があります。</p> <p>私は平成28年6月、30年6月議会に、災害時などの対策などについて豪雨氾濫対策など、河川の改修を県への要望として質問しました。</p> <p>豪雨などによって、芹川上流地域と犬上川北流地域には、緊急避難道が一方向しかない地域があり、また、河川が道路と並列のため、河川の氾濫は避難路遮断となり、急激な増水による避難の遅れは人命に関わるとともに、集落は『孤立』となります。</p> <p>防災ヘリコプターの離発着場がない事から、救出すら困難となります。</p> <p>具体的事例として、特に、南後谷区は、過去の災害経験から避難意識は高く、毎年避難訓練を実施されております。</p> <p>当地区では、一昨年台風豪雨による増水で、三ヵ所の道路冠水が生じていました。区は、「早期避難するから影響ない」と、区から担当課への要望等は申請されていないが、予防を怠ったの被害発生は、行政の怠慢でしかありません。</p> <p>高齢・障害者や身体的不自由者など、特に、山間地特有の年齢構成から、集団避難に時間を要する状況が増えている現状があり、集団避難の判断が少しでも遅れると、人命の危機に関わる可能性が一層高くなります。</p> <p>避難道路の確保は喫緊の案件ではないかと思われませんが、当地区の問題点は町道ではなく、河川の改修を要する箇所であります。</p> <p>そこで、中・長期的対策と喫緊の河川改修を県に要望し、緊急避難路の確保が必要と思われます。</p> <p>全国的に被害が集中する、梅雨期の豪雨、台風シーズンを迎えるにあたり、被害を最小限に抑制するため、以下について問います。</p> <p>(1) 冠水の箇所と状況は把握しているのか</p> <p>(2) 対策を県へ申請と湖東圏域防災計画でのランクは</p>	<p>地域整備課長</p>
----------------	-------------------------	---	---------------

	<p>2.「ラジオ体操第三」を本町から普及を</p>	<p>ラジオ体操の経緯は、旧逓信省から旧郵政省、現かんぽ生命へと引き継がれ、一代目として昭和3年(1928)11月よりラジオ放送が始まりました。昭和21年(1946)二代目、昭和26年(1951)今の三代目として、ラジオ体操第一・第二として普及し、特に全国的に小学校の夏休みの恒例行事へと普及しました。昭和32年(1957)には、テレビ放送が始まりましたが、ラジオ体操第一・第二は多くの国民に親しまれ普及しましたが、第三は動きが複雑で言葉での説明が難しい事から普及には困難な状況でありました。</p> <p>平成25年(2013)東近江市の健康づくり事業のため、平成27年(2015)龍谷大学教授により復刻された経過があります。</p> <p>本町、庁舎の始業前には、ラジオ体操第三で身体をほぐしてから業務に入っておられるが、昨年8月にTBSテレビの「教えてもらう前と後」の番組で、町長が率先して体操されるラジオ体操第三と庁舎が紹介されました。</p> <p>ちなみに、東近江市では、5年前(2014)より昼休みに庁舎内で放送されています。</p> <p>ラジオ体操第三は、ストレッチ効果が高く、テンポも速く、手を伸ばしたり、ジャンプなどダイナミックな動きが特徴で、運動機能回復、健康増進のためやメタボ対策、うつ病予防の効果も高く、教育施設、福祉施設、集落・区のサロン、企業などで、本町からラジオ体操第三を発信する事は、本町のキラリと光る町づくりとして必要ではないかと思われまます。</p> <p>そこで、以下について、町長・担当課に問います。</p> <p>(1) 庁舎への導入の経緯は、効果は</p> <p>(2) DVD販売など実績は(担当課、価格、枚数など)</p> <p>(3) 普及に向けた各課、教育機関での問題点は</p>	<p>(1) 福祉保健課長</p> <p>(2) 福祉保健課長</p> <p>(3) 総務課長</p>
--	----------------------------	--	---

竹内 薫	1. 第2期多賀町地域福祉計画等について	<p>第1期多賀町地域福祉計画が、平成26年度から平成30年度までの5年間で終わり、本年4月から令和5年度までの第2期多賀町地域福祉計画が、本年3月に策定されました。その中に、昨年の8月に町民の方から、生活全般にわたる現状や課題、地域福祉などについて、アンケートを実施され、アンケート結果をもとに、今後取り組むべき重点課題が示されています。</p> <p>そこで、第2期多賀町地域福祉計画に関連する質問をさせていただきます。</p> <p>①第1期の5年間の期間中に3地区で実施された“地域支え合い健康長寿多賀のまちモデル事業”の実施状況と成果は</p> <p>②第2期の5年計画の具体的な進め方は</p> <p>③担い手・地域福祉推進リーダーの育成の（対象者は）</p> <p>④③は、地域（字毎）に展開されるのか</p>	福祉保健課長
	2. 通学路の安全対策について	<p>各地で、幼児を巻き込んだ悲惨な事故が起こっています。本町でも、通学路に危険な箇所が幾つか見受けられます。そこで、幼児・児童の安全を確保するため、危険な交差点に安全ガード等の設置の考えはあるか。</p>	地域整備課長

北川久二	1. 観光客誘致の具体的な考えは	<p>念願の課題でありました、(仮称)多賀スマートインターチェンジの設置に向けた事業が進められており、この事業は2024年の滋賀国体までに完了するとされています。完成すれば観光客の増加も望まれるところです。</p> <p>年間約160万人の人が多賀大社へ参拝されている現状から、商店街の活性化を目的に、現在、絵馬通りの整備や、がんばる商店応援事業補助制度も設けられ、行政だけでなく多くの関係者とともに議論や検討をされ、賑わいの創出に取り組まれています。今までにも、議会で一般質問されていますが、町長からの具体的な考えはその時点では明らかにされてなかったように私は受け取っています。</p> <p>先にも申し上げたように、スマートインターチェンジ開設も間近になってきた現在、観光客の誘致に向けた取り組みは、当然、行政だけでなく、観光協会、商工会など関係する諸団体との議論や協議を重ねていく必要がありますが、その以下の項目について質問します。</p> <p>①多賀大社参拝者を現在整備中の絵馬通り(多賀大社前駅から国道306号)区間の、いずれか片道を徒歩で誘導し、商店街の賑わいづくりとする考えは。</p> <p>②老朽化が著しい勤労者体育館の取り壊しその周辺整備(駐車場等)の考えは。</p> <p>③観光案内標識の新設等の考えは。</p> <p>以上3点について、町長の考えを尋ねるものです。</p>	町長
------	------------------	--	----

	<p>2. 多賀産米ブランド化への取り組みは</p>	<p>近年、農業推進のなかで、各地で美味しい米づくりに挑戦され、色々な品種や地域のネーミングに合わせた米づくりが農家の方々の営農に対する励みにもなっています。滋賀県においても近江米「みずかがみ」の栽培を奨励し、消費者ニーズに応え、安心して美味しく食べられる米の栽培を広められているところであります。</p> <p>当町の農家におきましては、ここ数年間にわたり、県の奨励品種において好成績の成果を出されていることはご承知のことと存じます。さらに、こうした多賀産米の高品質・高食味を不動のものとすることを目指した取り組みとして、昨年度、農業組合長、担い手の合同会議において、より高い栽培知識を持たれている方の指導を得たいということを受けて、年度途中の6月議会に「日本一の米職人」と呼ばれている遠藤五一氏から指導を受けるための補正予算が可決され、多賀町特産物振興連絡協議会において事業推進されてきた経緯は、去る2月の「多賀の農業・農山村のつどい」の中で詳しく報告され、今後の多賀産米のブランド化に期待を持ったところであります。この報告で示されているように、ブランド化に向けた取り組みは、短時間で成果が出るものではなく、しかも前年の途中からの実施で、栽培現場の指導を受けられておられず、当然、今年度も継続して指導を受けられるものと思っておりましたが、今年度の農業振興事業として取り上げられていないとの指摘があり私自身、反省しているところですが、継続されなかったのはどのような理由からなのか尋ねるものです。</p> <p>また、ブランド化には、いくつものリスクがあるようですが、それでもこの推進事業にチャレンジしようとしておられる意欲がある農家の思いは、多賀産米のブランド化により多賀の知名度を高める一助となり、これからの農業の継続を真剣に考えておられることであります。</p> <p>衰退していく農業を見ると、多賀産米のブランド化には課題も多くあると思っておりますが、行政として、意欲をもって取り組まれている農家の期待を裏切らないことが大切です。</p> <p>私は今後も継続して取り組みことが必要と思っておりますが、町長の考えを尋ねるものです。</p>	町長
--	----------------------------	---	----